

華創

はなそう

2019
JUNE
No.675

6

ユニークなアイデアで

新たな発見

Maker Faire® Kyoto

5月4日(祝・土)・5日(祝・日)けいはんなオープンイノベーションセンター (KICK) でMaker Faire Kyoto が開催されました。関西初開催となり、全国から多くの方がKICKに集まり、出展作品やワークショップなどを楽しみました。

Maker Faire Kyoto 特集 / 2 健康づくりは食事から / 4 くるりんバス紀行 / 7 けいはんなふれあいコンサート 2019 / 8 みんなで里山づくり / 10 プレミアム付商品券 / 20 新たな冒険 (第13代国際交流員コラム) / 27

町では、イベントに合わせて「科学のまちの子どもたちプロジェクト」の一環として、科学や、ものづくりに関心を持ってもらえるような体験型のワークショップを開催しました。はんだづけを伴う電子工作や、電子センサーを使った音楽体験、パソコンを用いた漫画制作など、5種類のワークショップを実施し、2日間で延べ121人の方が参加しました。限られた時間での体験でしたが、知恵や工夫を凝らしつつ、中には保護者の力も借りながら、たくさんの方のすてきな作品が完成しました。

参加者からは、「初めてのはんだづけ作業でしたが丁寧に教えていただき、すてきな作品ができました」「子どもが楽しそうでした。良かったです。また参加したいです」などの声があり、楽しみながらものづくりを体験することができました。

企画調整課企画係 95-11900



CGを組み合わせてマンガ作り



光って奏でるコマづくり

ダンジョン探索でプログラミング思考



来場者と出展者でにぎわう会場



朝早くから長蛇の列

このイベントは、全世界200カ所で開催される、メイカムーブメントのお祭りです。新しいテクノロジーをユニークな発想で使いこなし、さまざまな物を作り出すメイカーが集い、作品の展示と交流を行います。

2日間で約7500人の方が訪れ、はんだづけやプログラミングをはじめとするワークショップを家族で体験し、大型連休の楽しい思い出になりました。

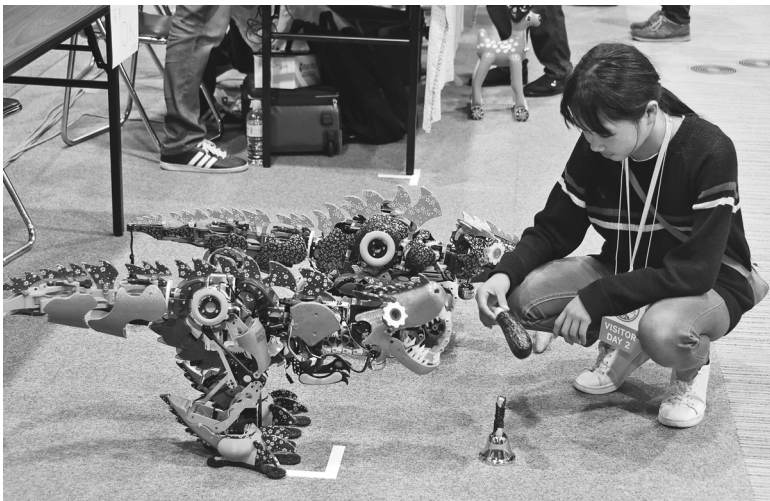
5月4日（祝・土）・5日（祝・日）けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）でMaker Faire Kyotoが開催されました。



無線で動くロボット



手にとって、技術に触れる



機械じかけの古代生物



私たち「あすなる会」は食育を推進しています！

精華町食生活改善推進員協議会（精華町あすなる会）は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、住民の皆さんの健康づくりのため、地域において、食生活改善事業を実施しています。（昭和 58 年発足）

「食育」の意味を知っていますか？
健康寿命延伸のため、食育に取り組ましましょう！

食育とは、「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」です（食育基本法より）。

食育は、子どもだけのものではありません。食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みなので、大人になっても重要です。

「食」は健康づくりの基本です。6月の食育月間に合わせて自分の「食」を振り返ってみませんか？右の食事バランスガイドの図を参考に、1日に何をどれだけ食べたらいいかを確認して食生活を見直してみましょう。



2018年度の街頭啓発

今月 19 日（水）午後 6 時ごろから、祝園駅東西連絡通路で、食育の街頭啓発を実施する予定です。「いちごちゃん」や「いちごくん」、「いちー」も参加します。

食生活を見直そう

朝ご飯を食べよう

朝食は一日の活動をスタートさせる重要な食事です。早寝早起きを心がけ、朝食を取るリズムを作りましょう。

バランスのとれた食事を

栄養バランスを整え、生活習慣病の予防や改善につなげ、元気な暮らしを実現しましょう。

家族そろって楽しい食卓を

家族そろっての食事は大切な場です。食事時間の確保、楽しい雰囲気づくりに努めましょう。

地産地消の料理や郷土料理を

地元で取れた食材は、自然の恵みを肌で感じられます。感謝の気持ちを大切に郷土愛を育み、食文化を継承しましょう。

環境に配慮した食生活を

買い過ぎ、作り過ぎに注意し、食べ残

健康づくりは食事から

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。「食」に関する知識を身に付け、健康な体づくりにつなげましょう。



いちー

しを減らしましょう。マイバッグの利用、食品容器のリサイクルに協力しましょう。

80歳で20本の歯を

一生、自分の歯で食べられるように、かかりつけ歯科医を持ち、歯の定期健診を受けましょう。

あなたの食事、大丈夫？

下図の食事バランスガイドは、一日に何をどれだけ食べたらいいかを、コマをイメージした図で示したものです【注】。バランスよく食べて運動すると、コマは安定して回ります。しかし、食事のバランスが悪いと、コマは倒れてしまいます。あなたのコマは安定していますか。

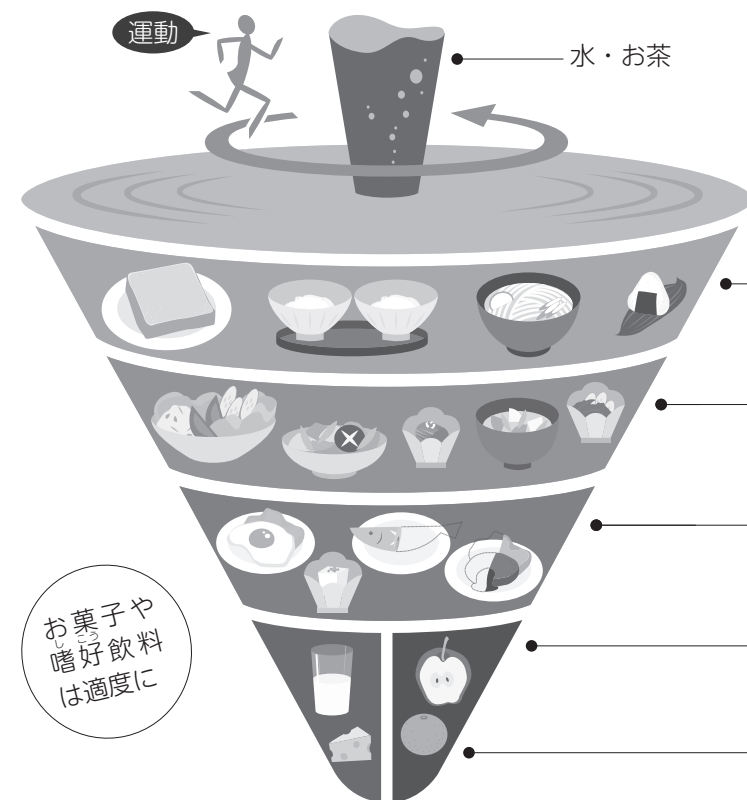
【注】厚生労働省などによる「食事バランスガイド」に基づいたものです。糖尿病や高血圧などで医師や管理栄養士から食事指導を受けている方は、その指導に従ってください。

問 健康推進課保健予防係 95-1905

● 6 月 は 食 育 月 間 ●

食事 バランスガイド

食事を「主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物」に分け、一日に取るべき量を単位「つ」で表しています。



一日に取るべき量

主食：5～7つ
ご飯・パン・めん

副菜：5～6つ
野菜・キノコ・イモ・海藻料理

主菜：3～5つ
肉・魚・卵・大豆料理

牛乳・乳製品：2つ
牛乳コップ半分＝スライスチーズ1枚＝ヨーグルト1パック

果物：2つ

1つ分に当たる量(例)

ご飯小盛り1杯＝おにぎり1個＝食パン1枚＝ロールパン2個＝めん類2分の1杯

野菜小鉢1皿＝野菜いため半皿

冷ややっこ1皿＝納豆1皿＝焼き魚2分の1匹＝ハンバーグステーキ3分の1皿＝卵1個

牛乳コップ半分＝スライスチーズ1枚＝ヨーグルト1パック

みかん1個＝りんご半分＝かき1個＝ナシ半分＝ブドウ半房＝もも1個

町政協力員42人を委嘱

町と地域との橋渡し

町ではこのほど、本年年度の町政協力員として42人を委嘱しました。町政協力員は各自治会から推薦され、町の非常勤職員として町と住民との相互連絡などを担っています。

4月26日(金)には、町政協力員協議会総会が開催され、昨年度の事業報告や今年度の活動内容についての話し合いが行われました。

同協議会では、住民の意向を行政に反映させるための活動を進めています。

本年度の町政協力員は次の通りです。

(敬称略・カッコ内は自治会名)



総会の様子

▽清水泰律(菱田)・加藤美智也(滝ノ鼻)・小川次人(中久保田)・角野昇三(舟)・飯田浩之(里)・高岸壽男(僧坊)・永嶋秀信(谷)・高井光洙(旭)・寺島清博(北稻八間)・向井克裕(南稻八間)・田中正博(植田)・井上峯成(菅井)・洲上正博(北ノ堂)・綿崎健(馬淵)・岩本登志男(南)・木元雅子(祝園西一丁目)・古越浩二(中)・西島周次(東)・川崎貞治(西北)・植山進(山田)・青木透(乾谷)・藤原隆文(柘榴)・植西俊光(東畑)・岩前吉則(光台四丁目)・阿部弘和(光台五丁目)・草野徹(光台六丁目)・尾崎正治(光台七丁目)・川村暢幸(光台八丁目)・中川善太郎(光台九丁目)・信夫義紀(桜が丘一丁目)・横山智彦(桜が丘二丁目)・角野康秀(桜が丘三丁目)・吉田華恵(桜が丘三丁目エスペローマ)・藤田崇央(桜が丘四丁目)・藤本秀志(精華台一丁目)・金馬義晴(精華台一丁目トチノキ)・富岡誠(精華台二丁目)・浅見和彦(精華台二丁目インクス)・石田香織(アズ・マニッシュ、コート)・太田勝之(精華台三丁目)・三村友希(精華台四丁目)・森龍洋(精華台五丁目)

問総務課行政110番係 95-1910

情報公開・個人情報保護制度

昨年度運用状況を公表

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

情報公開制度運用状況

情報公開制度は、町が持っている情報(公文書)を公開する制度です。知りたい情報がある場合、町に開示を求めることができます。

平成30年度の請求・処理状況は、表1のとおりです。

個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、個人の権利・利益を保護するための制度です。町が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

平成30年度の請求・処理状況は、表2のとおりです。

※両制度共に、実施機関の決定に対する不服申立てはありませんでした。

問総務課庶務係 95-1910

表2 個人情報保護制度運用状況(平成30年度)

区分	実施機関	請求件数	処理状況			
			開示	部分開示	不開示	取り下げ
開示請求	町長	7	5	2	0	0
訂正請求	—	—	—	—	—	—
利用停止等請求	—	—	—	—	—	—
合計	—	7	5	2	0	0

表1 情報公開制度運用状況(平成30年度)

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取り下げ
町長	68	62	8	5	0
教育委員会	9	7	2	0	0
消防長	6	4	4	0	0
合計	83	73	14	5	0

※請求件数と処理状況の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し複数の決定を行ったものがあるためです。

行政相談委員に2氏

このたび、杉嶋茂孝さん(乾谷地区)と田中茂子さん(舟地区)が、行政相談委員に委嘱されました。任期は令和3年3月31日までです。



杉嶋茂孝さん



田中茂子さん

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣からの委嘱を受けた無報酬のボランティアです。

国の行政機関などが行う仕事についての苦情や相談をお聞きし、助言や関係行政機関に対する通知などを行うほか、住民の皆さんの身近な相談相手として、どこに相談したら良いか分からない困りごとや悩みごとをお聞きし、適切な相談先や解決方法の助言などを行っています。

町では毎月「人権・なやみごと相談」で相談所を開設しています。日程は34ページをご覧ください。

問総務課行政110番係 95-1910

ご寄付感謝します

ユニー株式会社アピタ精華台店様から4月15日(月)、14万3278円のご寄付をいただきました。

廃棄物とCO₂の削減のために有料化されたレジ袋の収益金を、地域の環境保全活動への還元としてご寄付いただいたものです。

ご厚志に感謝し、環境保全活動の諸施策のために大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



京都市在住の川村智様から3月6日(水)、10万円をご寄付いただきました。子どもを育むまちづくりに関する事業(楽器購入)のため、精華町ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)としていただいたものです。

ご厚志に感謝し、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

問財政課 財政係 95-1914

たまにはちょっと途中下車

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、42カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知っていただくため、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

AROUND 27 光台南 ～閑静な住宅街にある公園～

祝園駅西口から南ルートに向けて出発し、13駅目のバス停が「光台南」バス停です。このバス停は、奈良交通(株)の路線バスのバス停と共用しています。

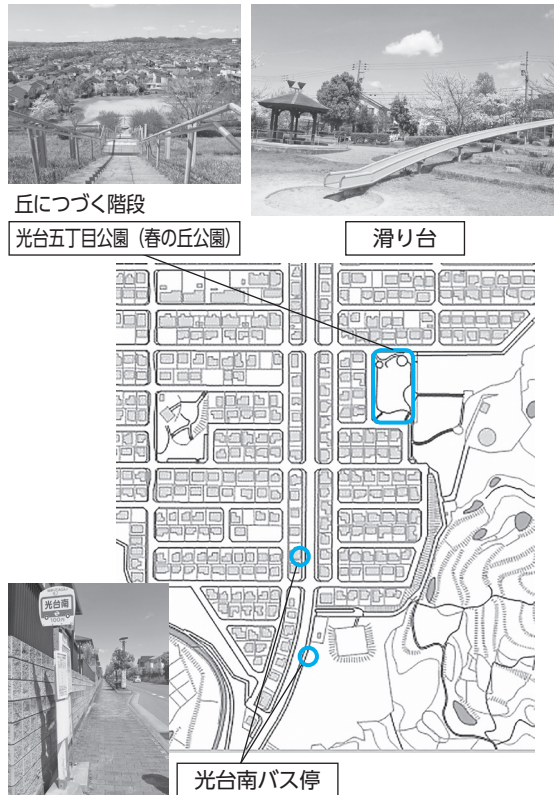
平成4年にまちびらきされた光台地区は、奈良県生駒市と隣接していて、整然とした街並みが広がっている、閑静な住宅街です。

バス停を降りて北の方へ歩いていくと、右側に光台五丁目公園(春の丘公園)があります。この公園には、子どもたちが楽しめるローラー型の長い滑り台が設置されています。また、丘につづく長い階段を登って振り返ると、光台や鹿ノ台を見渡せる、見晴らしのいい景色が目飛び込んできて、すがすがしい気分になります。

「くるりんバス」を利用して、この見晴らしのいい景色を散策してみてもいかがでしょうか。

※この地域は住宅街ですので、散策の際は住民の方に迷惑がからないようにご注意ください。

問都市整備課 まちづくり計画係 95-1902



丘につづく階段

光台五丁目公園(春の丘公園)

滑り台

光台南バス停

親子で聴くクラシック

けいはんなふれあいコンサート2019

8月4日(日)
午後2時～
けいはんなプラザ

指揮者体験

夏休みに親子で音楽を楽しめる「けいはんなふれあいコンサート」が8月4日(日)、けいはんなプラザ・メインホールで開催されます。

関西の一流オーケストラ、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ・ソロISTS＝**上写真**＝の演奏で、アニメ音楽からクラシックまで、おなじみの楽曲が楽しめる同コンサート。指揮は守山俊吾氏です。手遊びコーナーでは、町保育所の保育士も登場。指揮者体験や楽器体験もあり、年齢制限なく0歳から入場できます(演奏が聴ける授乳室あり)。

▶時間

●午後2時～3時10分
(午後1時30分開場)

※楽器体験は、終演後(整理券配布午後1時30分～1時55分なくなり次第終了)

▶曲目

- ①「カルメン」より第1幕への前奏曲
- ②ルパン三世のテーマ
- ③ジブリ・ソングス
崖の上のポニョ～カントリー・ロード～君をのせて～となりのトトロ
- ④指揮者体験コーナー 「勇気100%」
- ⑤Lemon (米津 玄師)
- ⑥手遊びうたメドレー
とんとんとんひげじいさん～1ぽんと1ぽんで～グーチョキパーでなにつくろう～大きな栗の木の下で～おべんとうばこのうた～しあわせなら手をたたこう
- ⑦夏うたコレクション
夏祭り～夏色～少年時代～カブトムシ～睡蓮歌～勝手



楽器体験

にシンドバット

※曲目は一部変更する場合があります。

▶チケット

前売券：1500円・当日券：2000円(全席指定)

※3歳未満の子どもは、保護者のひざ上に座る場合に限り無料です。

※チケットの払い戻しはできません。

◆前売券販売場所

- 町役場 企画調整課(5階)
販売期間：6月10日(月)～8月2日(金)の平日
受付時間：午前9時～正午・午後1時～5時
※販売初日のみ午前10時からです。
- (株)けいはんな(けいはんなプラザ3階)
販売期間：6月10日(月)～8月2日(金)の平日
受付時間：午前10時～午後5時
- Shion チケットセンター
販売期間：6月10日(月)～7月31日(水)の平日
受付時間：午前10時～午後5時30分
電話予約：0800-919-5508
- チケットぴあ
販売期間：6月10日(月)～7月31日(水)
販売店：チケットぴあ店舗、セブン-イレブン、ファミリーマート
電子チケットぴあ：https://t.pia.jp/
電話予約：0570-02-9999
Pコード：152-835
※発券手数料が別途必要です。

問けいはんなふれあいコンサート実行委員会事務局(企画調整課内) Ⅸ95-1900

シリーズ精華町の上下水道⑧

上下水道編7 公共下水道使用料改定について

皆さんの家庭などから排出される生活排水の汚水処理事業の持続性ある経営基盤を確保するため、10月1日から下水道使用料の改定を実施することについて説明していきます。今回は、使用料改定の理由について説明します。

汚水処理にかかる費用は、皆さんから納められた使用料と、下水道整備によって河川などが清浄に保たれることによる国が定めた一定の基準に基づいた公費(役場一般会計)負担により賄うことが原則とされています。

本町の汚水処理事業の現状は、処理に必要な経費の全てを、使用料収入と公費負担で賄いきれず、実質的な赤字補てんを役場一般会計からの基準を超えた資金繰り入れによって実施している状況です。

また、本町の公共下水道使用料は昭和63年の制定以降、消費税などの改定以外では一度も改定を行わず、下水道整備の推進に軸足を置いた事業展開をしてきました。このため、整備率や普及率も下表の通り一定の水準に達する状況となっています。

しかし、整備の進捗による新たな汚水

処理人口の増加が望めない中、汚水処理事業の持続性ある経営基盤確保が急務となり、下水道事業の経営について精華町上下水道事業審議会に諮問し、下水道事業が将来にわたって適正かつ効率的な安定運営を図る必要があるとの基本認識のもと、慎重に審議していただきました。その結果、国の基準を超えて役場一般会計からの赤字補てんを受ける事業運営では、町財政を圧迫し、他の必要な住民サービスへの影響も懸念されるとの意見をいただきました。

これらの状況を踏まえ、皆さんが住む環境の維持・向上に資する持続性ある公共下水道事業の安定運営や、本町全体の住民サービスの維持・向上のため、10月1日から公共下水道使用料を改定させていただきます。

問 経理営業課 Ⅸ94-2049
上下水道課 Ⅸ95-1912



年度末別汚水普及率など一覧

(単位：人・ha・%)

年 度	行政人口	処理人口	水洗化人口	処理面積	整備率【注1】	普及率【注2】	水洗化率【注3】	接続率【注4】
平成26年度	37,489	36,759	35,232	772.5	89.1	98.1	94.0	95.9
平成27年度	37,521	36,841	35,392	774.9	89.4	98.2	94.3	96.1
平成28年度	37,621	37,068	35,704	775.0	89.4	98.5	94.9	96.3
平成29年度	37,444	37,032	35,637	778.9	89.9	98.9	95.2	96.2
平成30年度	37,427	37,097	35,763	780.5	89.7	99.1	95.6	96.4

※平成30年度の整備率が減少している要因は、事業計画の変更により認可面積が増えたためです。

- 【注1】整備率＝処理面積／認可面積 【注2】普及率＝処理人口／行政人口
【注3】水洗化率＝水洗化人口／行政人口 【注4】接続率＝水洗化人口／処理人口

広 告 (掲載内容については各広告主にお問い合わせください)

内科・藤木医院

医師 藤 木 新 治

診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00～19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00～20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-94-2006 午後は往診

車のことなら すべてご用命ください

相楽自動車(株)

民間車検

車検、钣金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
J A 京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場

下狛 ☎94-2541

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
http://www.fujiharakaikai.com/

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤 原 義 明
税理士・行政書士 藤 原 庸 貴
税理士・社 労 士 大 倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎0774-72-7711 (代) P有り

みんなで里山づくり

せいか里山の会

総会で活動などを紹介

雲一つない青空の下、4月20日(土)、里山交流広場で平成31年度「せいか里山の会」総会が、開催されました。

「本会は皆さまのお力添えで十年の節目を迎えることができました。新しい仲間も加わり、今後も里山の保全活動にみんな

で取り組みましょう」と世話人代表の岡さんから挨拶があり、前年度の事業活動報告や会計報告に加え、本年度の事業計画案や予算案が提案され、すべての議案が承認されました。

気軽に参加を 会員も募集中

「せいか里山の会」では、里山が持つ豊

かな自然を保全、再生するため、下草刈りなどの保全活動を行っています。

活動日は毎月第3土曜日(左記予定表参照)、場所は東畑地区の「精華町里山交流広場」です。

興味のある方は気軽に参加ください。

問 せいか里山の会事務局(産業振興課内) Ⅸ95-11903



総会の風景

せいか里山の会 本年度これまでの活動と今後の予定

- ▶ 4月
20日：定例活動「山菜探し」、総会開催
- ▶ 5月
18日：定例活動「里山の生き物探し」「サトイモ・洛いも植え」
- ▶ 6月
15日：定例活動「樹木の名札かけと観察」「芋の手入れ」
- ▶ 7月
20日：定例活動「芋の手入れ」「ザリガニ釣り」
- ▶ 9月
21日：定例活動「芋の手入れ」
- ▶ 10月
13日：定例活動「収穫祭(サトイモ・洛いも収穫体験)」(要申し込み)
- ▶ 11月
9日：定例活動「干し柿づくり」
17日：せいか祭りでPR
- ▶ 12月
21日：定例活動「ほだ木の切り出し」
- ▶ 1月
18日：定例活動「ほだ木の切り出し」
- ▶ 2月
15日：定例活動「果樹の施肥作業」「しいたけ菌打ち」「鳥谷公園竹林伐採」
- ▶ 3月
21日：定例活動「しいたけ菌打ち」



ほだ木の切り出し

※定例活動(下草刈りや枝払いなど)の時間は、午前9時～正午です。

※定例活動は、前日午後7時前のNHKニュースの天気予報で、京都府南部の午前中の降水確率が60%以上の場合は中止になります。

町が発信する情報を皆さんに分かりやすくお知らせする、町の広報キャラクター「京町セイカ」。これまで、広報誌やホームページをはじめ、啓発活動やSNS、オリジナルの出生届・婚姻届、まっふるなど、さまざまな場面で活躍してきました。

7月5日(金)は、京町セイカが未来からやって来て6回目の「誕生日」です。今年も、「京町セイカ誕生祭2019」と題して、お祝いイベントを企画しています。

詳しくは、町のホームページの京町セイカ特設ページ(https://www.town.seika-kyoto.jp/link/kyomachi_seika.html)でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

問 企画調整課広報係Ⅸ95-11900



京町セイカ 誕生祭

多くの方に支えられ6周年！
今年もやります！

固定資産税 住宅改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1【注】を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること(補助金などを除く)
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1【注】を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅であること
 - ・平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること
 - ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
 - ・次に挙げる省エネ改修工事で、補助金などを除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①②③④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること必要です。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画

税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・令和2年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること(賃貸住宅を除く)
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金などを除く自己負担金が50万円を超えるものであること

▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化

・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

【注】改修工事を行って既存住宅の長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2

問 税務課固定資産税係Ⅸ95-11916

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7㌘で1回1万円、3.8×11.7㌘で1回2万円です。詳しくは次のところへ。

問 企画調整課 広報係Ⅸ95-1900

広告

医療法人 社団 医聖会

学研都市病院

TEL.0774-98-2123

〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台7丁目4-1

整形外科/リウマチ科/消化器内科/循環器内科/総合内科/呼吸器内科/神経内科/外科/脳神経外科/皮膚科/小児科/眼科/泌尿器科/放射線科/リハビリテーション科/脊椎・脊髄センター/健診センター

診療時間 AM9:00~12:00 ※救急告示病院
休診日 日・祝日/年末年始(12/31~1/3)

入浴車で高齢者の皆様のご自宅を訪問、ご家庭でゆったりと入浴していただけます

白百合訪問入浴介護ステーション神の園

電話93-0846
京都府指定訪問入浴介護事業者
No.2671400071

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 **宮本石材店**

精華町祝園西1丁目23-7
(JR祝園駅北へ100m)

☎ 代 94-2122
(FAX) 94-4639
(工場) 93-1064